

2007年
spring

尾崎まさやの 市議会報告

めざせ喜の国

発行元 尾崎まさや後援会 〒640-8287 和歌山市築港3丁目33 TEL(073)436-2858 FAX(073)436-1398

【平成16年12月議会】

◎まちづくり

住金グラウンド跡のオークワ ガーデンパークのオープンに関して

尾崎 地域の活性化を真に実現するには、個々の地域の実情に即し、都市計画や条例を定める自治体本位のまちづくりを進めるべき。地域のあるべき姿を描いた制度を地域ごとにつくるこ

とが大切です。都市計画審議会で、私はこの地区計画

か？
市川・都市計画部長 バスベイ設置予定箇所には、国土交通省の情報ボックスとN-TT通信光ケーブルが埋設され、バスの重量によるケーブルへの悪影響が懸念され、ライフラインの混乱を招くおそれもあることが判明しました。よって御膳松交差点南側の土入橋バス停を北側に変更し、少しでも利便性の向上を目指します。

ました。地区計画を諮る前に、あらゆる角度からこの地域の公共交通のあり方やニーズに応じた周辺環境について議論を深める必要があり、今後、さらに利便性の高い地域になるよう、特に交通政策について指導することを強く要望します。
市役所にはお年寄りや赤ん坊を抱いたお客さんも来庁します。気配り市役所という面からも安全で安心して使えるバス停を要望します。

奥野・財政部長 市役所玄関前に日よけやベンチ等の整備を行います。バス停の改善は、県、和歌山バス、関係部局に要請したいと考えます。

まちづくりは、その将来像を描く視点に加え、地域の実情や交通アクセスなどさまざまな機能に配慮した都市計画を立てることが大切です。さらに言うと、「弱者」の立場に立った人に優しいまちづくりができれば言うことありません。

整備前→整備後



市役所前バス停についてもベンチがなく雨を避ける屋根がありません。一方、余り利用されていない電話ボックスが2基、スペースを割いています。この点から改善してみたいかがです

尾崎 本来、あの場所は、建築基準法上、映画館は建設できない場所です。しかし、地区計画を決定する際、新たな規制、ルールを設け、地区の人が利用しやすく、貢献できる形として、緑道と公園を設置する条件で映画館を許可するようになり

たかがバス停ではありませんが、ちょっとした工夫と思いやりをもつことで見違えるまちづくりができることもあります。オークワガーデンパーク前の国道は、朝夕は車が混雑し通学する学生も多いです。市役所前は利用者が多いバス停ですが、ちょっとした配慮で利便性が高まり、安全が増します。そんな「ちょっとした」を私は大切にします。

砂山南・文教の杜計画に関して

尾崎 まちづくりについて
は、さまざまな手法がある
ように思います。つまるところ町をつくるのは人です。まずそこにある地域を温め、

初め関係機関が連携して取
り組むことはもちろんです
が、家庭や地域の方々の協
力を欠かすことはできませ

ん。現在、声かけ運動や安
全パトロール等の活動が広
がりを見せていることは非
常に心強く、こうした活動

が地域の連携・協力を深め、
まちづくりにもつながると
考えます。未来を担う子供
たちの健やかな成長のため
にも、地域コミュニティの
機能が果たせるまちづくり
を進め、活性化につなげて
いきたい。

来年着工です。
町のたたずまいを守り、
地域を育てていく景観法が、
来週施行されることも視野
に入れ、国や自治体は、単
に空き地の有効利用や施設
の建てかえだけでなく、教
育のメッカといえるこの地
区全体の再生をどう考える
か、率先して示すべきでは
ないでしょうか。そこで戦
後整備された計画をいま一
度見直し、前述のように幾
つかの要素をコンセプトに
平成の計画として再生する
「砂山南地区文教の杜計画」
を提案したい。計画の本旨
は、この地区を文教の杜と
して地域コミュニティへ発
展させることです。そのた
めに街区の造成や環境デザ
イン等総合的な環境整備が
重要と考えます。公共施設
は、たえず周辺環境にかか
わり、広く公共空間に連動
して、地区をシンボライズ
する存在です。学校を中心
に広がる文教の杜、このよ
うな学校づくり、地域づく
り、まちづくり、整備計画
についてお伺いしたい。

その住民とのコミュニティ
がないと、伝統や文化、地
域社会、施設そのものは風
化してしまうと思います。
防犯面からも、子供たちは
地域で守らなければなりま
せん。地域の核としてあら
ゆる世代の住民に公共性を
認められる学校を中心とし
たまちづくりという考えも
十分成り立ちます。文教地
区という概念を中心に据え
たまちづくりについて、市
長の所感を聞かせてくださ
い。

大橋市長 将来の和歌山市
の活性化のために人づくり
が何よりも重要です。子供
たちの安全確保は、学校を



107戸の建設計画が進み、
2棟、7階建て1棟、計

107戸の建設計画が進み、
2棟、7階建て1棟、計

木村・企画部長 まちづくりで重要なことは地元の合意形成や盛り上がりで、ワークショップ等で意見調整を行い、合意形成を図る必要がある、各施設管理者等の認識と十分な調査、検討も必要です。

国の補助制度等は、調査事業費の全国都市再生モデル調査、コミュニティ事業のコミュニティ助成事業等。今年度から都市再生のために創設されたまちづくり交付金等の活用も考えられる。これらを受けるには、目標と達成状況を評価する指標を設定した都市再生整備計画を作成、採択される必要がある。効率的で、相乗効果や波及効果があるかが問われます。一方、政策として行え、財政的に可能かどうか、関係部局との協議、検討なども必要で、まちづくりの手法については研究・検討の余地が多分に残されているので、進めていきたい。

空・教育長 学校の建てかえは、地域の人々が自由に

意見交換や学習ができる地域連携ルームの設置や地域の安全面、景観面、環境面等に配慮し、各学校や地域の人々が一体となった教育の推進が図れるような施設づくりを進めたい。

尾崎 まちづくりを考えるには、財政状況や周辺環境を考えることももちろんだが、国の動向や施策にも常に関心を払い、意識するこ

〔平成17年2月議会〕 ◎まちづくり

砂山地区・公務員合同宿舎問題に関して

とが大切。それ以上に私の関心は大橋市長が今何を考へ、どのようなコンセプトのもと、まちづくりを図っていくかです。市トップの方針をしっかりと把握し、でき得るならばその方針に沿い、私の考えを具現化したい。市長の夢に自分の夢も重ねて考えていけるように、ひとつサプライズをいただければと思います。政（まつりごと）を行う

尾崎 老朽化した建物は、時代の役割を果たしつつあり、移転、建てかえの時期に及んでいます。歴史的背景を考えると、公共機関、教育施設等が集積した砂山南地区のあり方も、断面でとらずに国、県、市、教育委員会での縦割り、縄張り意識ではなく、縦横の広がりを持つた柔軟な発想でまちづく

くりができないか？市のパワーアップを図る上で、もう一度この地区に一定の秩序を持たせることで、教育や公共の理念を発信する拠点にできると考えるからです。安全な通学路の確保や周辺環境に配慮し、整えていくのが大人の役目であり、地域社会全体で愛情を注ぐことこそ愛校心、愛郷心、

には、そこにどれだけ公共性があるか否かを客観的に考えることが行政の本分。砂山南地区には小中高校、幼稚園、保育園、そしてろう学校と教育施設が集中する県内のみならず全国的にも類を見ない文教地区的な地域です。地域にとって大切な異世代のコミュニティを育む核となるのが学校です。さらに地域の伝統や文化の発信、まちづくりの主体となる「人」づくりを行ってきたのも学校では

愛国心、公共心を育てることにつながるのではないかと考えるからです。つまり、まちづくりは人づくりです。ところが、近畿財務局がこの地区のど真ん中に、子供たちや地域の住民の生活環境に少なからぬ影響を与える国家公務員合同宿舎の建設計画を今まさに実行に移そうとしています。多く

行政が本来担うべきまちづくりのあり方、手法についての再考を要望します。

ないでしょうか。文教地区的なこの地域のまちづくりを、学校を中心に進めることは自然な流れと考えます。

そこで私は戦後の都市計画を見直し新たにまちを再生する「砂山南地区・文教の杜計画」を提案しました。教育のメッカとして育てるため和歌山市が主体的に取り組んでいくよう求めていきます。

の市民の大切な子供たち約2330名が集散する文教地区的な地域で、いつ、どこで、どのような審議を経て意思決定をし、この国有財産が国家公務員合同宿舎として利用されることを決定したのか、お答えください。

植松助役 いつ、どこで、どのような審議がなされて決定したかとの過程については、残念ながら知らされておりませんが、結果として宿舎建設を決定したわけですから、近畿財務局は付近住民に対し、趣旨説明し、

能と考えます。

空・教育長 通学

路で子供の安全

大橋市長 地域によって実情はいろいろ異なりますが、住民自らが、自らの町のルールづくりを積極的に進めることは、まちづくりの基盤です。市も、法律に基づいて住民参加のまちづくりに協力していきたい。

充実に取り組んでいきます。

小倉・建設部長 交通安全対策は、建設期間中の事業主への指導はもちろんのこと、竣工後も交通の流れや交通量などに注視しながら、警察、地元関係者との協議を密にして、交通安全施設の整備等、一層の対策を講じ、合同宿舎の入居者、学校関係者等すべての地域関係者に十分な啓発を行い、事故防止に努めます。

尾崎 今後、国土交通省和歌山河川国道事務所の移転や県和商校内通路を挟んだ西和中学校の建てかえも予定される中、それぞれの事業者や建設時期、利用目的は別々でも、一体的なまちづくりのあり方やコンセプトの方向性が理解され、本市が調整能力を発揮できれば、周りの教育施設も連動され、それぞれの魅力が相互につながり合い、共鳴し合うような取り組みができるはずで。地区の主役である子供たちや住民に安全で魅力のある教育環境をつくり出していく、まちづくりも可能となるはずで。

大橋市長 自分たちの住む地域が子供たちにとって安心して遊べ、学べ、健やかに育つことができる社会を実現するためには、学校、PTA、地域などが連携し、子供の目線で地域環境をよりよくしていくことが大切です。各方面の人たちを結集した地域の協議会を設置



を進め、国との役割分担を踏まえて区域の自然的、社会的条件に応じた施策を策定し、実施する責務を有することになります。本市が新たに担う役割と責務、この地域の可能性について市長の所見を伺いたい。

し、さまざまな課題を協議することは大変有意義です。良好な景観を、市民共通の資産として現在及び将来にわたって市民が享受するためにも、景観法による景観計画の策定や景観計画区域の設定を行い、景観の醸

成に市が主体性を持つて取り組む責務があります。

空・教育長 協議会設置に

ついては、市教育委員会と連携を密にし、取り組んでいきたいと考えます。

私はまちづくりの一番大切な要素は「人」だと思っています。まちの伝統や文化、連帯はすべて地域住民がつくりあげてきたものです。地域のコミュニティによってあたためられ、受け継がれ、現在のまちがあります。まちづくりの主体が「人」だと考えれば文教地区的な砂山南という地域には「未来」があります。まちづくりのための人づくりをしている地域です。

すでに完成した公務員宿舎は、地域にとって何ら公共性のない施設です。それどころか交通事故の危険性が増し、学校に通う子どもたちや地域

住民にとっては迷惑なものです。国が周辺環境に配慮もせず、民間では到底認められない工事を行うことは許されません。住み手のことを全く考えない時代遅れのお役所仕事といえます。

地域の問題には地域ぐるみで取り組み解消していくことがまちづくりには大切です。まちの未来の担い手となる子どもたちの安全を守ることは大人の役目です。そして地域住民の暮らしを守ることが地方自治体の責務です。私はそんな思いでこの問題と向き合っています。



堀部・下水道部長 砂山川の排水計画を抜本的に見直し、湊南第2雨水ポンプ場の新設と砂山川の下に雨水幹線を埋設するポンプ場の建設に着手しているが、完成までに相当な期間が必要です。水路は、ポンプ場や雨水幹線が整備できれば、支線の整備、水路の断面も縮小でき、道路の拡幅は可

景観法上、中核市・和歌山市は景観行政団体であり、主体的に良好な景観の形成

青岸地区・産廃処理施設建設に関して

尾崎 青岸地区には、市が既に2つの廃棄物焼却施設と、し尿処理施設を設置し、民間の産業廃棄物処理施設もあり、いわゆる迷惑施設が集中している。当該地が工業専用地域であることが、集中した理由と推察するが、

事実関係はどうなのか。岡崎地区から市の焼却施設が移転してきた経緯もあります。全国的に見ても一般廃棄物の焼却場が1カ所に集中しているところは少ない。本来なら危機管理上、分散すべきではないか。

今回は感染性医療廃棄物を主体に焼却する民間施設の建設計画で、これは経済活動の一環です。一般廃棄物と違って産業廃棄物処理は、法律が広域処理の考え方で組み立てられ、これまでも広域的に行われてきま

した。したがって、自区内処理原則は成り立たず、他都市の廃棄物が青岸に集積する可能性も否定はできない。この辺一帯が近畿のごみ処理場のメッカとされるのではないか、そのような疑問や不安が周辺住民から聞こえるのも当然だと思います。

行政がまちづくりのための長期的な指針を示すのが都市計画であり、そのあらわれが用途指定とされています。工業地域にもかかわらず市営住宅を建てる一方で、隣接した工業専用地域に廃

棄物処理施設を集中できるのでは、都市計画の観点から見ていかがなものか。東南海・南海地震の発生により、一番危険性が高い

のことは臨海部ということは周知の事実であり、これまで臨海部は工業地帯として発展してきたが、今後は危険施設の建設を慎重に検討すべきだと考えます。津波浸水域分布予測図、震度分布予測図が報告されていますが、大浦街道以西から青岸にかけての予測はどのような想定されていますか。

藤原・生活環境部長 一般廃棄物処理施設は、危機管理の観点から1カ所に集中していると、災害時に同時に被害を受けるおそれがあり、分散する方が望ましいと思います。建設用地確保に際しては必要施設であることから総論賛成、いわゆる迷惑施設であるがゆえに各論反対という大変難しい世情があります。



入れ、当時の建設技術を結集して危機に備え建設しています。

市川・都市計画部長 当地区も宅地化が進んでおり、できるだけ早い時点で実情に即した用途地域への見直しを検討していきます。

静川・総合防災室長 東南海・南海地震が発生した場合、大浦街道から西側及び

青岸地区の津波による浸水の深さは、大部分が50センチ未満で、ところによっては浸水が予測されていない場所や、1階から2階の浸水が予測される区域が存在。震度は全般的に5強、液状化の危険度は、「高い」もしくは「極めて高い」と予測されています。過去10年間で

青岸地区で発生した災害や事故及び火災が、青岸エネルギーセンターで5件、青岸クリーンセンターで1件

として、前面道路より敷地高さを約2倍程度上げ、海水の浸入を防いでいます。地震対策は阪神・淡路大震災の教訓を生かし、より耐震にすぐれた工法等を取り

9回。床上浸水が1戸、床下浸水が95戸、道路冠水5カ所が記録されています。

尾崎 生活環境部長の説明では、危機管理の観点から1カ所に集中していることは望ましくないが、和歌山市にとって絶対必要施設であるから総論賛成、各論反対という難しい世情があり、結果、1カ所に集中せざるを得なかったということです。これはとりもなおさず砂山住民が、和歌山市中のエゴを今まで受け入れてきたということ。なぜ、産業廃棄物処理施設を設置するに当たり、このような問題が生じるのか。また、産業廃棄物処理施設の建設に対して、過去から幾度も地元の反対運動を経験し、他都市でも同様の紛争が何件も発生している状況でありながら、本市が適切な対策、検討をしてこなかったことも、地元の強い反対運動が起こっている一因と思うが、その背景を行政はどのようにとらえ、市は過去の教訓をどのように

生かしてきたのか。

産業廃棄物の区内処理は本当に実現可能なことなのか。産廃問題を包括的に考えるに当たり、正しい概念なのか。自由な経済活動が行える社会で、区内処理という概念そのものが成立するの

か。藤原・生活環境部長 反対運動は、大気汚染、水質汚濁、悪臭等が懸念され、生活環境に著しく影響を及ぼすおそれがあること。設置予定地が海拔ゼロメートル地域であり、大地震による津波被害が起こることなど、住民を不安にしている主な背景だと思います。住民の不信感の払拭、業者の責務

「このままだとこの一帯が近畿のゴミ処理場のメッカになる!!」

を認識させることを目的に、平成13年3月28日に、他都市でもまれな「産業廃棄物処理施設の設置に係る紛争の予防に関する条例」を制定し、事業計画の周知と理解を得る努力を義務づけています。

県策定の廃棄物処理計画で、区内処理の方針が示されていますので、本市としては同計画にのっとりた区内処理について、県や排出業者と十分協議していきま

す。20床以上の病床を有する市内40医療機関から回答を得た実態調査では、自ら処理、その計画をしているところはあり

ません。排出量の推移は若干増加傾向で、約50%が県外処理業者と契約しています。

尾崎 区内処理は一般廃棄物に適用されるもので、産業廃

棄物にその原則を当てはめるのはいかがなものか。法律に広域処理を規制する条項がない限り、産廃処理施設の建設地は地域的に偏りを見せると思う。産廃処理は産業であり、廃棄物は商品だから、当然コストが低いところへ流れます。和歌山市に他府県の産廃が集められる可能性も十分に考えられ、処理施設が集まる可能性もあります。

産廃問題の本質と矛盾とを顧みず、青岸地区と産業廃棄物事業者間の問題ととらえて中立を貫き、成り行きを見守っているだけでは、今後の廃棄物行政のあり方はどうなるのか。廃棄物問題の原点に立ち返り、環境

と生活者のために本当に必要なことは何かを、県や市は包括的に協議すべきだと考えます。6月3日に連合自治会を初め7つの団体の代表が、市長に8万人を超える反対署名をお渡ししました。その感想をいただきたい。

産廃処理施設が1カ所に集中していると、災害時などに同時に被害を受ければその機能は麻痺します。私は危機管理の面からも分散する方が望ましいと考えています。

大橋市長 署名簿を抱きかかえたときには、住民の方々の思いがずっしりと伝わってきて、身の引き締まる思いがします。署名に託された住民の方々の御意見等を真摯に受けとめることは当然だが、今後、法令に照らしてしかるべき検証を行い、適切に判断していきたいと思っております。

すでに2つの廃棄物処理施設が存在する青岸地区に新たに産廃処理施設が設置されることに對する周辺住民の負担を考へても疑問があり、不公平感はありません。今回の計画を認めることで、「処理施設

の認可が得やすい地域」ということでまた新たな進出業者が出てこないとも限りません。区内処理原則も成り立っていない現状では、青岸地区が近畿のゴミ処理場のメッカとなる抱きます。そうならないためにも廃棄物行政に対する明確なスタンスを和歌山市は示すべきだと、私はこの問題に取り組んでいきます。

街路樹に関して



整備前→整備後

尾崎 寺町通り、水門筋の並木道は、全国の美しいまち並み百選にも選ばれたこともあったが、樹木が成長し過ぎ、枝が沿道の民家の屋根、電線、電話線にかか

チヨウの成長に伴う支障を十分認識しています。今後、街路樹にふさわしい樹木を検討し、歩道の改良工事などの機会をとらえて順次植えかえを進め

り、信号も隠され、歩行者らにとつても危険です。成長した根は、側溝や縁石、歩道のアスファルト、点字タイル等を持ち上げ、街渠管には根が詰まり、排水に支障をきたしている事例もある。イチヨウは成長の早い「高木落葉樹」で、大きいもので高さが30m、直径5mにも及びます。電線が地中埋設された東京や大阪の大通りならともかく、本市の市道にイチヨウがふさわしいのか。見直していく必要があると考えます。街路樹をどのような意識で維持管理し、それにかかる経費はどれくらいなのか。

小倉・建設部長 イ

ます。街路樹管理は、道路管理委託料として決算ベースで、平成14年度は3364万4000円、平成15年度2509万5000円、平成16年度見込額で2685万9000円。委託内容は市道31路線の街路樹の剪定業務で、毎年秋に1回。清掃は、路面清掃委託料として決算ベースで平成14年度3198万9000円、平成15年度2693万円、平成16年度決算見込額で2596万1000円です。車道は路面清掃車、落葉時期の歩道は人手で清掃しています。

尾崎 街路樹の順次植えかえを進めていただけることで大変うれしいです。お金がない中、ぼちぼちで結構です。まずは方向づけ、そしてできることから改善していく、このことこそが大切だと思います。このような維持管理業務にこそ、指定管理者制度やNPOへの委託を考えてみてはいかがでしょうか。要望としておきます。

イチヨウ並木は確かに美しくはあります。しかし、その維持管理に多額なコストが必要で、加えて高木落葉樹のためさまざまな弊害も出てきています。

私の提案によって砂山小学校北側の街路樹が植え替えられました。いくつかの候補樹

から地域の方々が選んだハナミズキに決定しました。このように地域住民の参画があつてこそ、その街並み、景観を享受でき、大切にしようという心が芽生えるのではないのでしょうか。こういうことがまちづくりの一步につながっていくと私は信じています。

尾崎 まさや プロフィール



- 1966年8月9日
和歌山市東長町に生まれ育つ
- 岡山幼稚園、砂山小学校、西和中学校を経て
- 1985年
近畿大学付属高等学校を卒業
- //
同年単身南米ブラジルへ渡伯
- 1990年
帰国
- 1997年
内装会社を設立
- 2004年
和歌山市市議会議員選挙で初当選
現在に至る

◇連絡先

〒640-8287 和歌山市築港3丁目33

TEL(073)436-2858 FAX(073)436-1398